

# 三重県まん延防止等 重点措置

5月9日(日)~5月31日(月)

家族、友人、ご自身の、大切な

命を守る

ために

# 三重県まん延防止等 重点措置

5月9日(日)~5月31日(月)

実施区域：三重県全域

重点措置実施区域：

桑名市、いなべ市、木曾岬町、東員町、四日市市、  
菰野町、朝日町、川越町、鈴鹿市、亀山市、  
伊賀市、名張市

# 三重県まん延防止等重点措置 ～三重県が実施する対策～

## 医療提供体制

### 患者受け入れ病床の確保

重症者、中等症患者の受入体制強化に向け病床を確保

392床 (現在) → 437床 (5/11～) 45床増 

うち重症者用病床

53床 (現在) → 61床 (5/11～) 8床増 

### 後方支援病院の確保

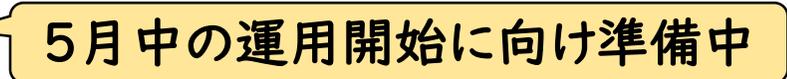
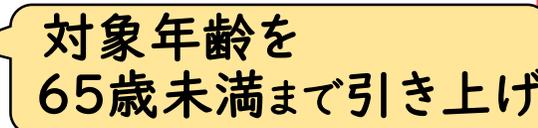
医療機関の負荷軽減のため、回復患者の受入れを行う

後方支援病院(介護老人保健施設42施設を含む)の確保に向けて調整

# 三重県まん延防止等重点措置 ～三重県が実施する対策～

## 医療提供体制

### 宿泊療養施設の充実

- ・現在確保している宿泊療養施設を145室確保 45室増 
- ・新たな宿泊施設を確保  5月中の運用開始に向け準備中
- ・入所基準を見直し、さらなる活用を推進  対象年齢を65歳未満まで引き上げ

### 入院等調整中患者・自宅療養者のフォローアップ

- ・パルスオキシメーターを配布（現在約650個確保、さらに400個を追加）  
するとともに、必要に応じて食事を配送
- ・医師・看護師等の専門的な助言を受けることができる  
相談窓口を案内

# 三重県まん延防止等重点措置 ～三重県が実施する対策～

## まん延防止のための検査

<これまで>

新規陽性者が確認された場合には、濃厚接触者に加えて、接触がある方（接触者）についても、積極的疫学調査を実施のうえ、県独自に検査を実施



変異株陽性患者が急増している状況等を踏まえ、  
検査対象の拡大が必要

## 社会的検査の実施

- ・関連性が疑われる接触者（事業所等）に対して、これまで以上に幅広く、迅速かつ戦略的に検査できるよう体制を強化
- ・集団感染時のリスクが高い、高齢者施設や障がい者施設を対象とした社会的検査を5月中旬から7月末まで実施

# 三重県まん延防止等重点措置 ～三重県が実施する対策～

## 事業者支援

営業時間短縮要請に全面的に協力いただいた事業者への協力金の支給

- ・飲食店には、営業時間短縮要請の延長に伴い、引き続き支給

県内全域にカラオケ設備の利用をしないこと、まん延防止等重点措置区域に酒類提供を行わないことを要請

- ・1,000㎡を超える劇場、運動施設、商業施設等と

まん延防止等重点措置区域に要請

そのテナントに協力金を支給

## 飲食店と取引のある事業者への支援

- ・飲食店等へ酒類を納入する酒類販売事業者等に対し支援

まん延防止等重点措置期間中(遅くとも5月中)に制度内容を公表

- ・時短営業等の影響により売上が50%以上減少した飲食店関連事業者等に対する国の「月次支援金」の活用を促進

# 三重県まん延防止等重点措置 ～三重県が実施する対策～

5月中の開始  
に向け準備中

## 更なる感染防止対策に取り組む事業者への支援

- ・感染防止に向けて、さらに有効な対策を行う事業者への支援

CO<sub>2</sub>センサーや非接触体温計等

- ・感染防止対策と経営向上の両立に向けたアドバイザーの派遣

## 中小企業・小規模事業者の事業継続・業態転換への支援

- ・特に売上が減少している事業者を対象に、事業継続や業態転換を図るための支援を実施
- ・ウイズコロナ時代に対応したビジネスモデルを提示し、事業再構築を促進

## 雇用維持への支援

- ・重点措置適用区域で時短営業等に取り組む事業者に雇用調整助成金（特例措置）の活用を促進

# 飲食店の皆様への営業時間短縮(20時まで)の 協力要請にかかる見回りについて

実施期間 令和3年4月28日～5月11日

実施体制 県職員(延べ373名)及び委託事業者による見回り

実施結果

5/8までの速報値

・見回り実施店舗数 ……8,830店舗(進捗率 96.5%)

※廃業・移転などで見回りが実施できなかった209店舗を含む

※想定対象店舗数 9,146店舗

・協力店舗数 ……8,522店舗(協力率 98.8%)

飲食店の皆様のご協力に感謝

今後、感染防止対策の実施状況の  
確認のための見回りも予定しております

引き続きご協力を